

継続事業評価調書
【河川事業】

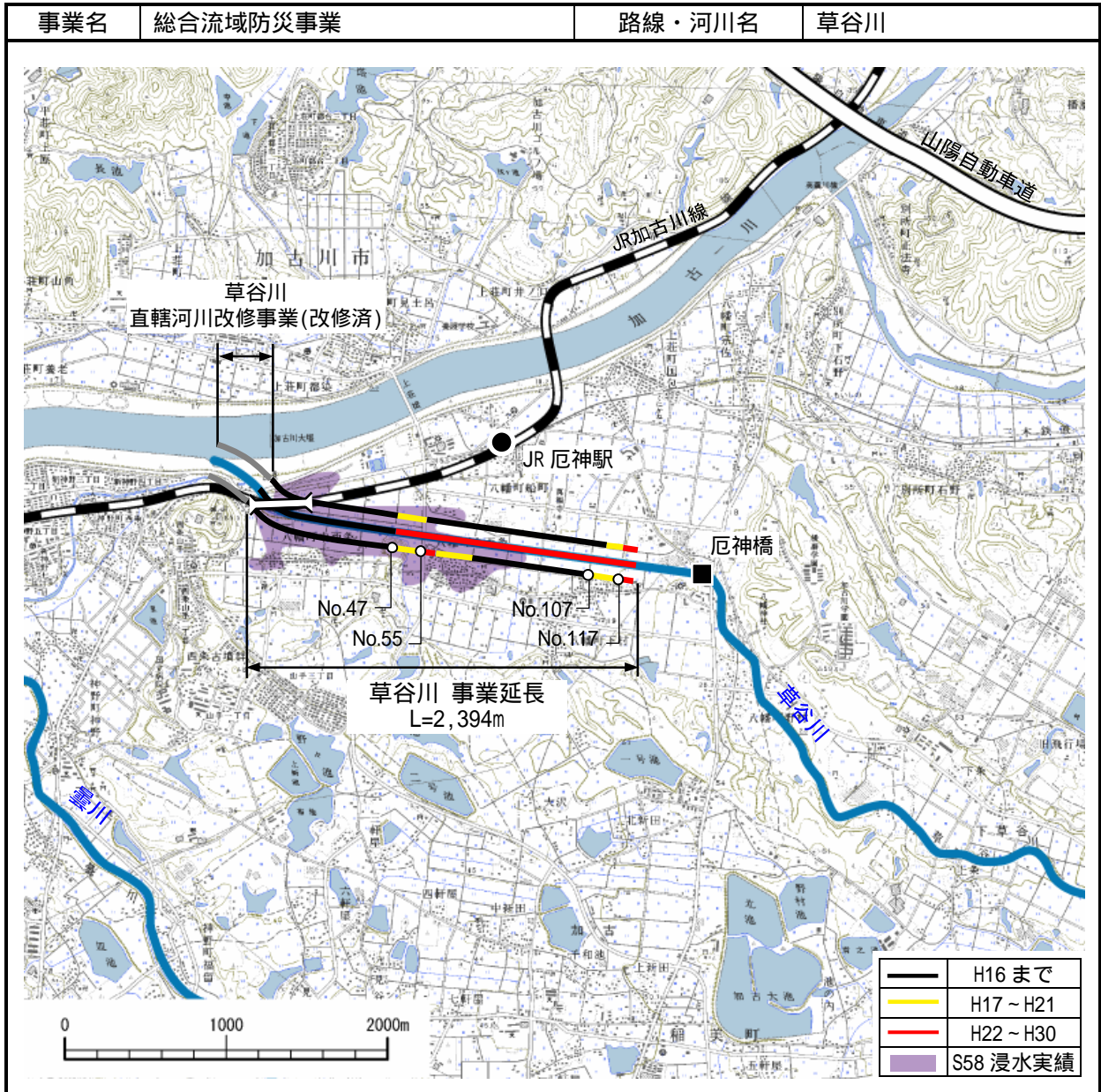
土木局 河川整備課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 北村昭二 (課長補佐兼都市河川係長 寒川美樹)	内線	4408 (4417)
------	-------------------	---------------------	----------------------------------	----	----------------

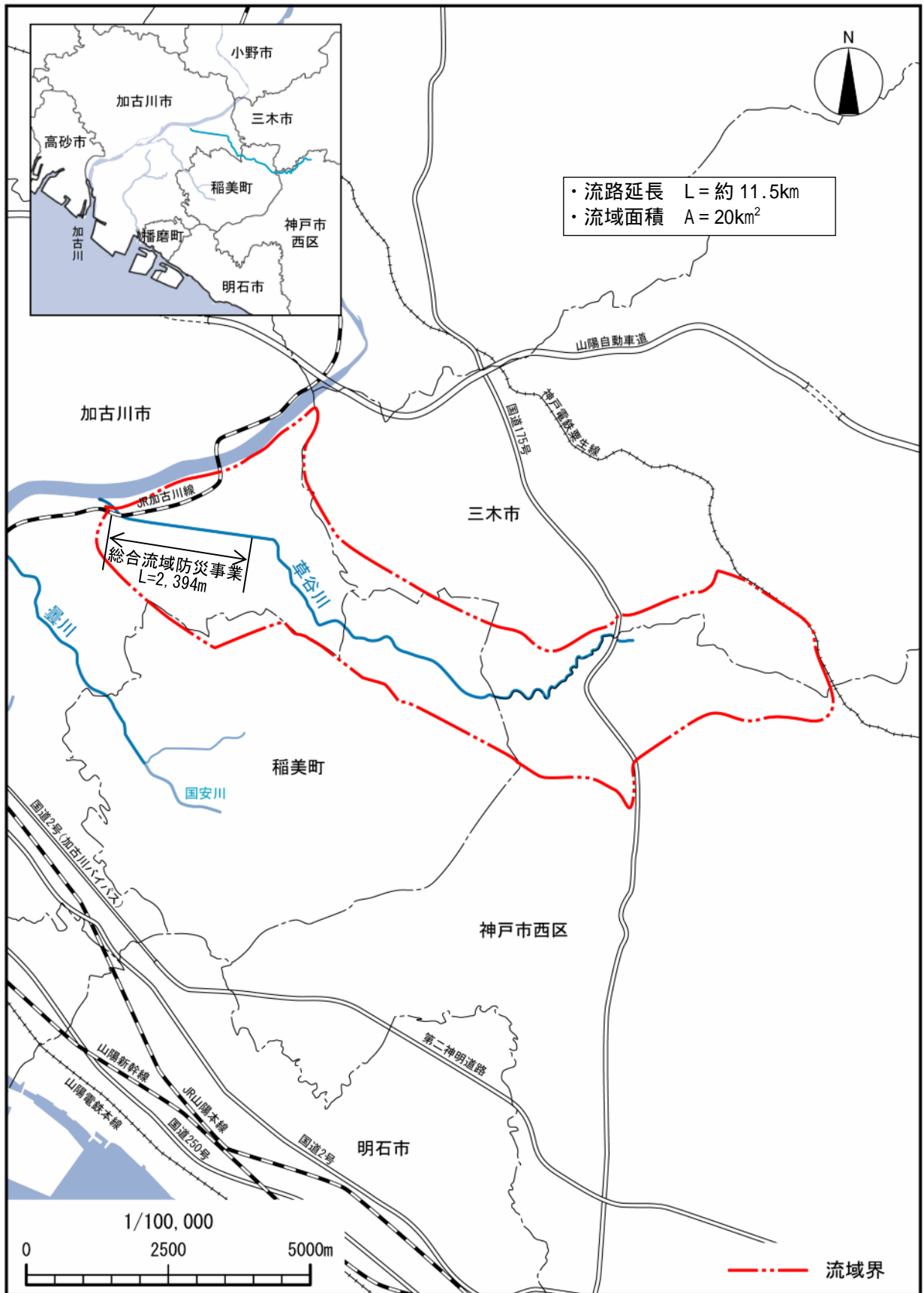
事業種目	河川事業	事業採択年度	S57		現計画	再評価時点 (H16)
事業名	一級河川加古川水系 草谷川 総合流域防災事業	着工年度	S57	総事業費	26億円	26億円
		再評価年度	H10(前々回) H16(前回)整備計画	内用地補償	0.3億円	0.3億円
事業区間	加古川市八幡町			完成予定年	H30	H25
所在地	加古川市八幡町			進捗率 (内用補進捗率)	75%(100%)	71%(100%)
				残事業費	6.5億円	
事業の目的		事業内容				
当該地区に甚大な浸水被害をもたらせた昭和58年9月の台風10号と同程度の洪水を安全に流下させるため、河川改修を実施し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。				現計画	前回(H16)	
		・治水安全度	1/30	1/30	・計画流量	190m ³ /s
		・整備延長	2,394m	2,394m	・主要工種	築堤、掘削、護岸、 鉄道橋1橋
		〔負担割合 国:5/10, 県:5/10〕				
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に「加古川水系下流圏域河川整備計画」を策定し、事業を推進している。 平成16年災害の復興事業への重点配分の影響に加え、県の行財政構造改革による予算枠の見直しにより、事業期間を5年延伸し、平成25年度完成予定を平成30年度完成予定とする。 					
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年度より事業着手し、事業下流端より約900mについて完成している。 事業下流端から加古川合流点までのL=130mについては、直轄河川改修事業で完成している。 その他の区間においても、築堤及び護岸工は概成している。 					
評価視点	評価結果の説明					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年9月の台風10号では、浸水戸数9戸、農地冠水101haの甚大な浸水被害を受け、その後、平成2年災等、度々浸水を被ってきた。また、現況流下能力は、未完成区間の流下能力は計画流量の80%程度であり、浸水被害の再発を防止するためにも、治水対策が必要である。 					
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比B/C=6.1 「加古川市治水対策促進会」が設立され、当河川に対する改修要望が提出されるなど、事業執行環境は整っている。 これまでの整備で築堤が完了しており、平成16年10月の台風23号による出水時も河川からの氾濫はなく、事業効果が発現している。 					
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型護岸の採用、低水路の整備等により、植生の生育、小動物の生息空間の確保、流路の水深確保などを図り、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮する。 					
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 築堤河川であり、破堤すれば甚大な浸水被害が予想されるため、残事業区間の改修が必要である。 全区間で一定の流下能力を確保すべく、平成23年度までに築堤及び護岸を優先的に整備するとともに、床止め及び井堰の改築を進め洪水の流下阻害部を平成24年度までに解消した後、低水路整備に着手する。(平成30年までに完了予定) 					
再評価の結果	事業継続	左の理由	事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、浸水被害の再発を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保するため、継続して事業を実施する必要がある。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）



	事業進捗状況・予定	整備効果
全体	S57～H30年度 37年間 【事業費＝26.03億円】 ・全体延長 L=2,394m ・計画流量 Q=190m ³ /s ・整備概要：築堤、掘削、護岸、鉄道橋1橋	
前回評価 まで (実績)	S57～H16年度 23年間 【事業費＝18.53億円】 ・鉄道橋1橋 完成 ・下流側起点から約900mの築堤、護岸、低水路	下流側から約900mの区 間が完成
過去 5年間	H17～H21年度 5年間 【事業費＝1.04億円】 ・No.47～No.55の約160mの築堤、護岸 ・No.107～No.117の左岸の約200mの築堤、護岸	約360mの堤防が完成
今後 9年間 (予定)	H22～H30年度 9年間 【事業費＝6.46億円】 ・平成23年度までに護岸工を完了及び平成24年度までに床止工 設置、井堰改築を完了。 ・平成30年度までに低水路整備を完了。	H16年度策定の河川整備 計画に基づき、段階的に 治水安全度の向上を図 り、完成させる。

流域概要図



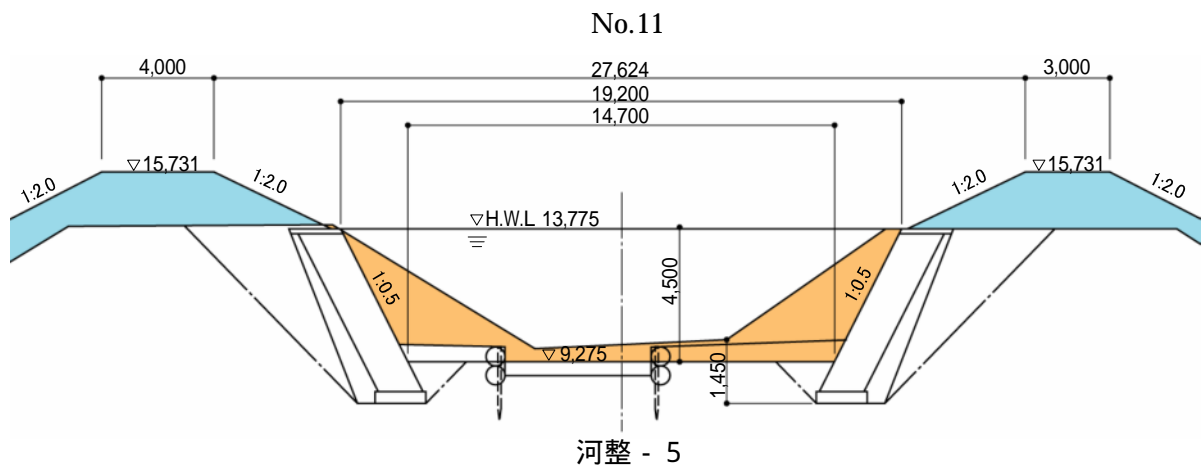
整備状況(整備計画完成区間)



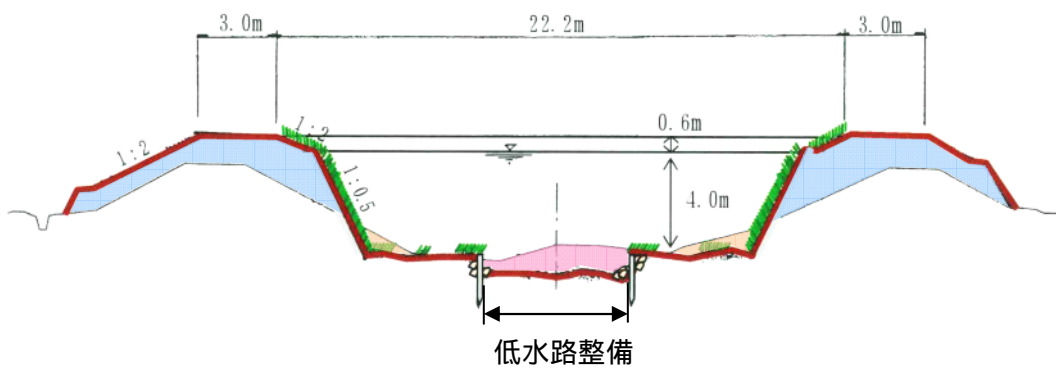
整備前



整備後



整備状況(未完成箇所)



横断図(No.55 付近)

総合流域防災事業スケジュール

	H16まで	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査	■	■	■	■				■							
築堤、護岸	■	■	■	■			■	■	■						
低水路	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
床止				■				■							
堰					■				■						
鉄道橋	■	■													
用地補償	■	■													

< 凡例 >	
■	当初計画
■	実施計画

総合流域防災事業の費用便益比

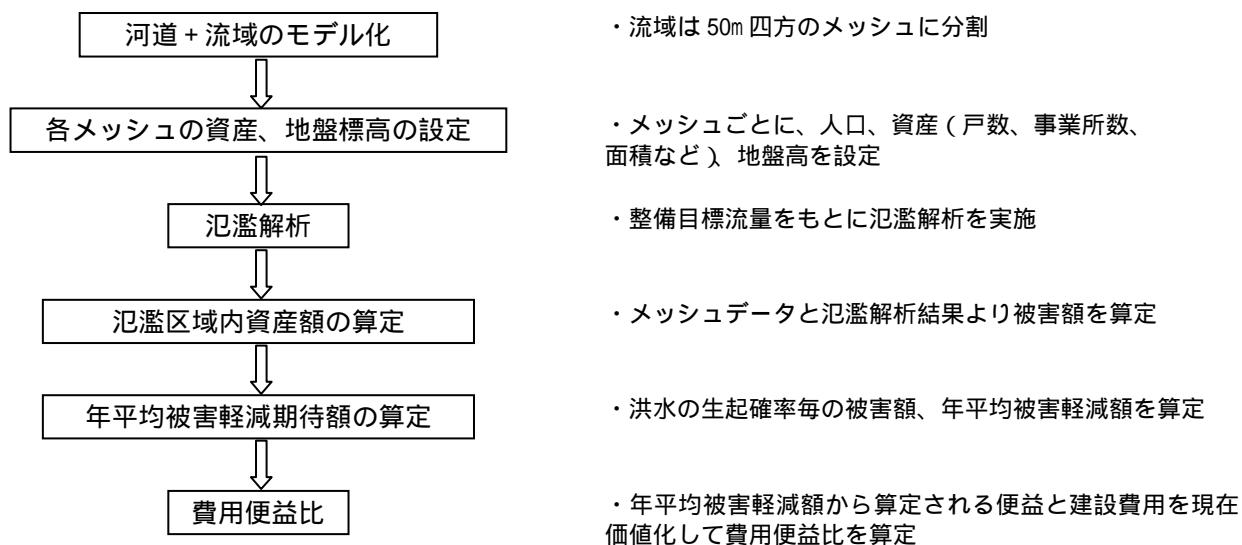
(1) 費用便益比の考え方

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等) + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

(2) 算定に用いた資料

治水経済調査マニュアル (案) 国土交通省河川局平成17年4月

(3) 便益 (B) の算出方法



(4) 費用便益 (B / C)

便益 (B)		費用 (C)			B / C
総便益費 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
23,333	確率規模1/30の降雨に対して ・ 浸水戸数283戸の解消 ・ 浸水面積127haの解消	3,818	3,415	404	6.1